

＜7＞相談・問い合わせ

相談内容が具体的で担当課がはっきりしているときは、それぞれの担当課へご相談ください。相談先が分からないときは、市代表電話（TEL23-6000）におかけください。

市民相談

相談名	日時	担当・電話	内容
生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	自治振興課（東庁舎2階） TEL.23-6492	相続、離婚などで生じる困りごとの相談
交通事故相談	月～金曜日 8時30分～16時15分		交通事故の損害賠償請求手続き・示談の進め方など
法律相談（弁護士）	月・水・木曜日 13時～16時		民事上の法律問題（予約制）
法律相談（司法書士）	毎月第1・4火曜日 13時～16時		民事上の法律問題（紛争価額140万円以下に限る。予約制）
行政手続相談（行政書士）	毎月第2金曜日 13時～16時		在留資格、農地転用、建設業許可、法人設立など官公署に提出する許認可書類の作成手続きの相談（予約制）
税金相談（税理士）	毎月第1・3木曜日 13時～16時		相続税、贈与税など（予約制）
登記（測量）相談（司法書士・土地家屋調査士）	毎月第2木曜日 13時～16時		登記手続き、土地の境界の設置・測量など＜予約制＞
不動産相談（宅地建物取引士など）	毎月第1金曜日 13時～16時		不動産に関する取得・処分・賃貸など（予約制）
建築相談（建	毎月第3金曜日 13時		建築基準法・建築設計・耐

築士)	～16時		震診断など(予約制)
年金労働相談(社会保険労務士)	毎月第4金曜日 13時～16時		公的年金・労災・雇用保険に関する手続き、受領額の予測など(予約制)
人権相談(人権擁護委員)	毎月第1・3火曜日 13時～16時		いじめ、差別など人権に関する相談
行政相談(行政相談委員)	毎月第2・4火曜日 13時～16時		国・県・市の行政に対する要望や苦情などの相談
外国人相談(ポルトガル語)	月～金曜日 8時30分～17時15分	国際課(東庁舎2階) TEL.23-6480 FAX.23-6667	日常生活上のいろいろな困りごと
外国人相談(英語)	月～金曜日 8時30分～17時15分		
外国人相談(中国語)	月～木曜日 8時30分～16時15分		
消費生活相談	月～金曜日 9時～16時	消費者ホットライン TEL.188(3桁番号) 消費生活センター(東庁舎3階) TEL.23-6459 FAX.23-6570	商品やサービスなど消費生活全般の苦情に係る相談や問い合わせ。

子ども相談

相談名	日時	担当・電話	内容
児童相談	月～金曜日 9時～17時15分	西三河児童・障害者相談センター(明大寺本町) TEL.27-2779	子どもの養育上の問題・虐待・非行・発達障がいなど
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭児童課(東庁舎1階) TEL.23-6745	児童の養育・虐待などの相談
すくすくテレホン	月～金曜日 8時30分～17時、土曜日	総合子育て支援センター TEL.26-0706	子どもの生活習慣や子育て、発達、就園相談

	8時30分～12時	FAX.26-6711	
そよかぜ相談室 (面接相談)	月～金曜日 9時30分～16時30分、 土曜日 9時30分～12時	教育相談センター (竜美北2丁目) TEL.71-3201 FAX.72-3448	いじめ、不登校、特別支援教育、就学、発達障がいに関する相談(予約制)
少年相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	岡崎少年愛護センター (上六名3丁目) TEL・FAX. 51-3283	特に青少年の非行防止・不登校など
虐待の通報	随時	児童相談所全国共通ダイヤル TEL.189 (3桁番号) 西三河児童・障害者相談センター TEL.27-2779 家庭児童課 TEL.23-6745	

ひとり親家庭の相談

相談名	日時	担当・電話	内容
ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時30分～17時15分	家庭児童課(東庁舎1階) TEL.23-6769 FAX.23-6833	ひとり親家庭および寡婦のかたの生活・経済上の問題
母子相談	月～金曜日 9時～17時	母子生活支援施設 いちょうの家(久後崎町) TEL.51-4848	ひとり親家庭および寡婦のかたの生活全般に関する悩み事、児童の養育など

女性のための相談

相談名	日時	担当・電話	内容
女性相談(電話・面接)	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭児童課(東庁舎) TEL.23-6778	女性を取り巻く悩み事に関する相談(面接は予約優先)
	水曜日を除く毎日 9時15分～16時	家庭児童課(図書館交流プラザりぶら)	

	時 45 分（水曜日が祝日の場合は実施）	TEL.23-3241	
女性相談（電話専用）	水曜日を除く毎日 9 時 15 分～16 時 45 分（水曜日が祝日の場合は実施）	家庭児童課 TEL.23-3113	
法律相談（予約制）	毎月第 2・第 4 火・土曜日 14 時～16 時（月 4 回）	家庭児童課（図書館交流プラザりぶら） TEL.23-3241	女性を取り巻く悩み事や心配事などについての弁護士による相談
女性悩み事相談（電話・面接）	月～金曜日 9 時～17 時	愛知県女性相談センター西三河駐在室（西三河総合庁舎 9 階） TEL.27-2719	家庭内の不和・夫の暴力など

DV 相談

相談名	日時	担当・電話	内容
DV相談（電話・面接）	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	家庭児童課（東庁舎） TEL.23-6778	DV（ドメスティックバイオレンス／配偶者などからの暴力）被害に関する相談（面接は予約優先）
	水曜日を除く毎日 9 時 15 分～16 時 45 分（水曜日が祝日の場合は実施）	家庭児童課（図書館交流プラザりぶら） TEL.23-3241	
DV相談（電話専用）	水曜日を除く毎日 9 時 15 分～16 時 45 分（水曜日が祝日の場合は実施）	家庭児童課 TEL.23-3113	

就労に関する相談

相談名	日時	担当・電話	内容
就労相談	月～金曜日 9時～17時	就労サポートセンター(西庁舎南棟1階) TEL.23-6927 FAX.23-7186	求職者の職業相談と紹介
若年者就労相談	月～金曜日 9時～17時	若者おいでんクラブ(西庁舎南棟地下1階) TEL.23-7523 FAX.23-7524	若年求職者(ニート、フリーター、生活困窮者を含む)の就労相談
職業相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 〈火・木曜日は19時まで〉 毎月第2・第4土曜日 10時～17時	ハローワーク岡崎 TEL.52-8609 FAX.71-5851	求職者の職業相談と紹介
内職相談	毎月第2・第4火曜日 10時～12時、13時～15時	愛知県西三河県民生活プラザ(明大寺本町) TEL.27-0800	愛知県労働協会が扱う内職の相談・あっせん

障がい者のための相談

相談名	日時・場所	電話
身体障がい者相談	第1日曜日〈月1回〉 10時～14時 福祉の 村内友愛の家	TEL・FAX.21-8077
知的障がい者相談	第1木曜日〈月1回〉 10時～15時 福祉会 館3階302号室	TEL.23-6113 FAX.25-7650
医療助成に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 医療 助成室(東庁舎1階)	TEL.23-6148 FAX.27-1160

福祉・生活困窮に関する相談

内容	担当・電話
民生委員・児童委員	地域福祉課 TEL.23-6864 FAX23-6857
生活困窮・生活保護	地域福祉課 TEL.23-6158 FAX.23-6515

医療に関する相談

相談名	担当・電話	内容
医療安全相談	保健総務課 TEL23-5089 FAX.23-5041	市内の医療機関に関する 疑問・相談
市民病院医療福祉相談	市民病院 医療相談室 TEL66-7225 FAX.25-6720	市民病院の医療福祉制度 などに関する相談

商工相談

相談名	担当・電話
金融相談（中小企業向け融資あっせん）	商工労政課 TEL.23-6214 FAX.23-6213
中小・小規模事業者経営相談	岡崎ビジネスサポートセンター TEL.26-2231 FAX.26-2232 （月・火・木・金・土曜日10時～16時 30分）